

令和2年教育委員会第16回臨時会会議録

開会日時 令和2年11月17日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 12時02分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 齋藤初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第16回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等が6件、報告事項等が9件でございます。

それでは、議案第53号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第7号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第7号・教育費）に関する意見聴取」のご説明をさせていただきます。

まず「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたものでございます。

なお、以降、本日の議案、第57号まで理由は同様となりますので、割愛させていただきたいと思っております。

別添の予算案について、異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは、予算案の7ページをお開きいただければと思っております。学校教育活動指導経費の新型コロナウイルス感染症対策経費で、修学旅行のキャンセル料負担金といたしまして、2,939万円の計上でございます。

こちらは、後ほどご報告をさせていただきますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により延期になりました、中学校の修学旅行のキャンセル料、それから今後、さらに実施できなかった場合のキャンセル料も含めまして計上をしているものでございます。

説明は以上でございます。ご審議をよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしと認め、議案第53号について、原案のとおり可決いたします。

次に、議案第54号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、議案第54号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校建築工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1枚、おめくりください。契約締結案でございます。

内容につきましては、添付いたしました参考資料により、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、2枚おめくりいただき、左上に参考資料と枠組みで書かれている資料をご覧ください。

本件につきましては、現在、改築を進めている高砂小学校・高砂中学校について、建築工事請負契約を締結するものでございます。

1の「工事件名」は葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校建築工事でございます。

2の「工事箇所」は葛飾区高砂三丁目30番1号。

「契約金額」は38億5,220万円でございます。

「契約の相手」方は、葛飾区立石六丁目14番10号、金子・小松・大徳建設共同企業体でございます。構成員は葛飾区立石六丁目14番10号、株式会社金子工務店。こちらは代表者となります。その他の構成員は、葛飾区東新小岩七丁目31番5号、小松建設株式会社。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。葛飾区堀切四丁目53番3号、株式会社大徳工務店の合計3社でございます。

「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から、令和5年2月28日まででございます。

3ページをご覧ください。建物の概要につきましては、構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建。延べ面積、1万2,310.25平方メートルでございます。

主要諸室等は、後ほど、添付の各階の平面図にてご説明いたします。

裏面の4ページに、高砂小学校・高砂中学校の案内図を添付しております。

5ページの学校の配置図をご覧ください。斜線の箇所が、今回の工事箇所でございます。図の西側に、現在、高砂小学校の児童が学校生活を送っている仮設校舎がございます。

裏面、6ページをご覧ください。こちらが1階平面図でございます。中央に中庭があり、西側には、小学校と中学校の校長室及び職員室があるほか、北側には学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場室、給食室などがあり、東側には特別支援学級、南側には、ピロティなどがございます。

次ページ、7ページをご覧ください。こちらは2階でございます。北側に小学校体育館、東側には、中学校の普通教室、南側には小学校の普通教室、西側には学校図書館であります学習センターなどがございます。また、備蓄倉庫を体育館のそばに配置し、災害で避難所が設置された場合に備品が用意しやすい配置となっております。

裏面、8ページをご覧ください。3階は、北側が体育館の吹き抜け部分、東側が中学校の普通教室、南側が小学校の普通教室、西側には美術室などの特別教室を配置しております。

次ページ、9ページをご覧ください。こちらが4階でございます。体育館の吹き抜け部分や中

学校、小学校の普通教室のほか、西側に理科室などを配置してございます。

裏面、10 ページをご覧ください。こちらが屋上部でございます。屋上部には太陽光発電のパネルのほか、学校名のヘリサインなどがございます。

裏面、11 ページと 12 ページには立面図を添付しており、最後のページがパース図となっております。

本件の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 校庭と中庭という形で、外で運動できる場所なのですけれども。新小岩学園は、中学と小学校に別々に校庭があつて、休み時間は別々に利用できる広場もあつたりするのですが、これは、小中一緒に校庭で休み時間などに、同じ空間の中で遊ぶというか、走り回るといふ形になるのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 高砂けやき学園に関しましては、全体の面積が2万1,943 平米と、広い敷地になってございますので、校庭に関しましては、運用の中で、小・中学校で時間割が違ふところがございますが、十分に別々での活用も可能でございますし、一体的な活用も可能と考えているところでございます。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 小学校1年生と中学校3年生が同じ場所で遊ぶというのは、大丈夫なのかなと心配なのです。運用の面でできるという話が、協議の中で、可能であるということになったということでのいいのですか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** こちらに関しましては、学校関係者等々いろいろな意見調整等をさせていただいているのですけれども、一体的に使えば広く使えますし、別々に分ければ、それぞれの体力差を考慮しながらできるということで、体形の差なども考慮しながら、運用していくというお話を聞いております。今後学校が始まりまして、運用の中でも、もし課題等が出てきたら、調整等もできるかと考えております。校庭を広く取ってございますので、十分に可能だと教員の方からもお話を聞いております。

○**齋藤委員** 安全にとにかく気をつけて、よろしくお願いたします。

○**教育長** そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 教えてもらいたいのですけれども、小学生と中学生、体がものすごく違うのです。その場合の戸棚や書棚、あるいは水道、それから階段。こういうのは一体どういう調整をされて

いますか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 一番工夫しているところは、先ほど説明しました学校図書館が、小学校と中学校共有で一つなのですが、広さは1校分というわけではなく、小・中学校両方の必要面積を勘案しながら、広く設計しております。書棚に関しましても、高さを考慮しながら、配置を決めていくことと、小・中学生が一緒になった場合に、中学生の自主学習の邪魔にならないようになど、そういったことも含めまして配慮をさせていただきます。

ただ、階段等につきましては、小学校と中学校でそれほどの段差はございませんので、そういったところは共有と考えておきまして、他に体格差に配慮しているところとしては、大きい部分ではプールがございますが、こちらの水位は、小学校と中学校によって、水位を変えられるように、この改築に合わせて改修もしているところでございます。

○**日高委員** そうですか。よろしくをお願いします。

○**教育長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 54 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしと認め、議案第 54 号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第 55 号「葛飾区立西小菅小学校建築（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 続きまして、議案第 55 号「葛飾区立西小菅小学校建築（増築及び改修）工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1 枚おめくりください。契約締結案でございます。内容につきましては、先ほどと同様に添付いたしました参考資料により説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう 1 枚、おめくりいただき、参考資料と書かれている資料をご覧ください。

本件につきましては、現在、改築を進めている西小菅小学校について、建築（増築及び改修）工事請負契約を締結するものでございます。

1 の「工事件名」は「葛飾区立西小菅小学校建築（増築及び改修）工事」でございます。

2 の「工事箇所」は、葛飾区小菅一丁目 25 番 1 号。「契約金額」は 16 億 3,460 万円でございます。

「契約の相手」方は、葛飾区奥戸二丁目 40 番 6 号、大翔・トーヨー建設共同企業体。構成員は、葛飾区奥戸二丁目 40 番 6 号、大翔建設株式会社。こちらは代表者となります。その他の構

成員が、葛飾区柴又七丁目1番11号、株式会社トーヨー建設の合計2社でございます。

「工期」は契約締結の日の翌日から、令和4年8月31日まででございます。

裏面、2ページをご覧ください。こちらの建物の概要につきましては、増築棟が、鉄筋コンクリート造地上3階建で、延べ面積が3,528.72平方メートルでございます。改修棟につきましても、鉄筋コンクリート造地上3階建でございます。延べ面積は2,026.07平方メートルとなっております。主要諸室等につきましては、後ほど添付の各階の平面図にてご説明いたします。

次ページ、3ページが案内図でございます。案内図の裏面、4ページの配置図をご覧ください。斜線の部分が今回の工事箇所でございます。図の上部が増築棟となっております。下部が改修棟でございます。

次ページ、5ページをご覧ください。1階平面図でございます。増築棟には、給食室、校長室、職員室などのほか、体育館がございます。西小菅小学校につきましては、小菅一丁目の地区計画の関係で、体育館を2階部分に配置することが困難であるため、1階に配置をしているものでございます。改修棟には、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場室、保健室などがございます。

裏面、6ページをご覧ください。2階には、増築棟に普通教室、改修棟には図工室や特別支援教室、放送室などがございます。また、備蓄倉庫は、水害対策として、2階配置としております。

次ページ、7ページをご覧ください。3階は、増築棟には普通教室や音楽室、改修棟には、理科室や家庭科室などを配置しております。

裏面、8ページをご覧ください。屋上階には、屋外プールのほか、太陽光発電パネル、屋上緑化スペース、ヘリサインである小学校名などを配置しております。

次ページの9ページと10ページに立面図。その次の11ページにパース図を添付してございます。

本件に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 西小菅小学校というのは、銭座跡があった場所だったと記憶しているのですが、それについては残しておくとか、何かするとかいう考えはあるのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 詳細について、後ほど、確認させていただければと思うのですが、学校改築懇談会等で、どういった部分を残すかということも検討していきながら進めていると認識しております。支障なくやっているはずではありますが、改めて確認させていただければと思います。

○**齋藤委員** そういう葛飾区の郷土の歴史に関わる、葛飾区ふるさとづくりと言っているわけですから、もしそういうものがあつたら、改築などで、ぱっとゼロになってしまうのではなくて、

何か配慮は必要ではないかと思います。調べた上で、もし何かあったら、検討したり、地域と話しあったり、関係者と話し合ったりして、考えてもらえればと思います。

それから、もう1点だけ。前から、私は非常にいいなと思っているのですが、ワークスペース、小松中学校にもありましたよね。高砂けやき学園では気がつかなかったのですが、ワークスペースという考え方は非常にいいと思うのです。

学習センターも、そうやっていろいろできるようになって、話したりできるような学習スペースがあるので、静かに勉強したい人も中にはいるわけです。

ワークスペースになると、みんなが集まって、放課後、この場所分らなかったのを教えてくれるとか、やり取りしながら、自由に勉強できるスペースだと思います。ワークスペースの考え方というのは、他の改築校のときにもありましたから、非常にいいと思うのですが、それについてはどういうふう考えて作られているのかな、という考え方がありましたら教えてください。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今、齋藤委員からお話いただきましたワークスペースですが、学校図書館を学習センターという形にして、自学自習の拠点という位置付けにもしております。その隣に多目的に活用できるエリアセンター、そこも多目的に使えるスペースをとりまして、学習センターとしております。自学自習に励むことができるスペースを確保するのを前提に、改築を進めているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 学習センターと別にワークスペースというのがあるのですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 3階にありますワークスペースにつきましては、子どもたちが様々な活動ができるようなスペースとなっています。先ほどお話ししました学習センターの自学自習がしやすい場所のほか、このような活動スペースを設けたところでございます。他の改築校では、小松中学校には各学年の教室の並びに学年ラウンジをつくり、本田中学校では、図書館の向いに多目的室を設けるなど、改築を行うにあたり、子どもたちが自主的な活動ができるような場を設けているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 学校ごとということなのですが、既に始まってワークスペースができているところがあるので、協議するときに、そういったことを参考に一つの選択肢としてあるということを示しながら、今後やってもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○学校施設担当課長 ありがとうございます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 前段の質問で、小菅銭座がございました。今回、改築する際にも、当該箇所、包蔵地になってございますので、埋蔵文化財の調査も行ったところでございます。特に何も出てこなかったのですけれども、管理所が出てきたり、地域の遺跡とか、思い出深いものがございましたならば、学校改築の際に、地域の方々、または改築懇談会の皆様方とご相談しながら、何かしら対応できるものには対応してまいりたいと考えているところでございます。

一例として、先日、葛飾小学校の国旗掲揚塔を改修したのですけれども。その際、周りのコンクリートはずしたら、戦前戦後の掲揚塔の跡が出てきました。それについては、学校と相談して、そのまま残すという形をとらせてもらったことはご報告したいと思っているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほか何かございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 2校の改築、もしくは新築のご説明をいただきまして、今、文部科学省で、少人数クラスを推奨していたりとか、また少子化で子どもの人数が減っていく中で、図面を見ると、少人数教室というようなスペースが気になるころではあるのですけれども、これは比較的フレキシブルに教室を細かく分けたりするためのものなのか、もしくは将来的に教室数を増やすような工夫であるとか、その辺、計画段階でどのような工夫があるのか、もし工夫しているところがあれば、教えていただきたいと思えます。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 今、青柳委員からお話いただきました少人数教室に関しましては、小学校であれば算数とか、中学校であれば数学、英語に教員加配がありまして、グループ分けしながら、学習することができるようなスペースになってございます。現在、少人数学級化に関しまして、国の動向を注視しているところではございますが、そのほかにも、将来的に教室が増えたときには、ミーティングルームなどを活用できたりするものでございます。そういった部分で、諸室について、柔軟に対応できるような考え方も取り入れながら改築を進めているところでございます。

○青柳委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

望月委員。

○望月委員 今、高砂けやき学園と西小菅小学校について、いろいろと説明をいただいたのですけれども、この間、本田中学校を見せていただいたときに、エレベーターがついていたのです。災害時の避難所としては、ぜひ私はエレベーターが欲しいなと思っていたのですけれども、この2校に関しては、エレベーターがついているのかどうかというのを聞かせていただけますでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 改築にあたりましては、エレベーターというのはバリアフリーの見地から、設置を前提に進めております。今、ご報告させていただきました西小菅小学校に関しましては、例えば7ページの3階をご覧ください。どのページもそうなのですが、中央よりも少し左側に「EV」と書いてあるかと思えます。3階ですと、音楽室の隣に「EV」と書いてあります。この「EV」というのがエレベーターになります。

○教育長 よろしいですか。そのほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 青柳委員、また望月委員もおっしゃっていただきました。齋藤委員のご意見もそうなのでありますが、これからの学校の改築ということで、国が定めた最低限のスペースがございます。それに関しての比率としては、普通以上というか十分に、本田中学校のときにもそういった感想を持ちましたけれども、非常にいいスペースを持たれているというので、先ほどのお答えの中で、将来的に児童の増減という、後期実施計画の方向性から児童数がどういうふうに変ってくるか分かりませんが、そういった意味も含んだ中で、実際としては、どのような、フレキシブルな対応ができるような設計の姿勢の確認だけさせてください。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 繰り返しになりますが、少人数教室を多く取っていたり、多目的に使える部屋を取って、将来的にもし学級数が増えたときは、そういったところに壁を作ることも可能にしてあるとか、全体的な考え方として、スケルトン・インフィル方式を入れておまして、柔軟に対応できることを前提に改築を進めているところでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 西小菅小学校の場合は、通常学級は10教室、10クラスと限定したのですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 西小菅小学校は現在9クラスの編成になっているのですが、10クラスは用意していながら、将来的に12クラスまでは増えてきても、無理なく対応できるような想定で改築を進めているところでございます。

○日高委員 なるほど。よろしくお願いします。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第55号について原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第 56 号「葛飾区立東金町小学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第 56 号「葛飾区立東金町小学校給食用厨房機器の買入れに関する意見聴取」について説明申し上げます。

別添の契約締結案につきましては、異議のない旨を区長へ回答いたしたいと考えております。

1 枚おめくりいただきまして、2 枚目に提出議案を添付してございます。内容につきましては、さらに 1 枚おめくりいただきまして 3 枚目の右肩に参考資料と記した資料をご覧ください。

本件は東金町小学校の改築に併せまして、物品を買い入れるものでございます。記書きの 1 の「買入れ物件」でございます。学校給食用厨房機器、129 点を購入いたします。129 点の内訳でございます。1 枚おめくりいただきまして A 4 判横の資料、別紙 1 「買入れ機器」をご覧ください。

1 ページで申し上げますと、一番左の列に、「検収室／食品庫」という記載がございます。こちらが機器を設置するスペースの名称でございます。その右側の列に品名といたしまして、機器の名称を記載しているものでございます。検収室・食品庫・調理室・下処理室・配膳室・洗浄室の各室に、記載の品名の機器を配備するものでございます。

配置場所につきましては、最後に添付しております A 3 判横の資料、別紙 2 「厨房機器配置図」のとおりでございます。

参考資料の 1 枚目にお戻りください。2 の「買入れの方法」は制限付一般競争入札によります契約。

3 の「買入れ金額」は 6,710 万円でございます。

4 の「買入れの相手」は、北区の株式会社マタノでございます。

5 の「納期」は令和 3 年 8 月 31 日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 個々の機器のどれが必要かというのは分からないのですけれども、子どもたちの給食については、今、全国的に、多様性の給食、例えば郷土料理だったりとか、いろいろな工夫をしていると思うのです。教育委員会からも、民間委託もやっていると思いますけれども、こういうふうにしてほしいと要望されたと聞きました。ところが、その給食機材がそれに対応できない事態が現状にあって、それを変えたほうがいいのかという声を聞いているのですけれども、こういう機器の買換えのときに、こういう給食にしてほしいという様々な要望に対応できるように機器を買入れなければいけないと思っているのです。

こういう機器を買い入れるときに、その多様な給食に対応できるような機材の買入れをするように心がけているのかどうか。今後、そういう方向でいくのかどうかということをお教えいただきたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ただいまご指摘いただいた多様な給食の取組の中で、機材により対応ができないという実態があったことも事実でございます。

献立の作成にあたりましては、例えば季節を感じられる、あるいは各国の食文化に触れられる献立など工夫を凝らしてきたところでございます。

さらに多様な給食の提供を可能とするよう、例えば、スチームコンベクションオープンなどの配備を進めております。これは、従来のオープンとは仕様が違いまして、焼き物、蒸し物、煮物、炒め物、揚げ物、ポイルなどに対応できる高機能オープンです。こうした機器を購入することにより、多様な給食の提供の実現に向け、努力を続けているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかには何かございますか。

塚本委員。

○塚本委員 相対的に学校給食というものの在り方を取り巻く情報の中で、給食の位置付けというのはすごく大切だと思います。衛生の面に十分配慮されたもの、なおかついろいろな多様性にも対応できるという部分で、推し進めていただきたいと思います。

やはりコロナ禍で少し思ったのが、学校給食を作る過程で、子どもたちが給食を食するという共同作業なり、食育という部分も背景にあると思います。そういった部分が、給食を食べるときもコマ数として、クラス担任の先生方も反映していただいて。生徒独自にしゃべるなどといった食事になったら困るのですけれども、とにかくそういう部分があれば。というのは、戦後いろいろな苦しい時分に、学校給食はアルマイトの食器に脱脂粉乳というものが、頭にこびりついていましたから、隔世の感があります。特に、朝ごはんを抜いてくる子どもさんがいるとか、学校における給食の供給サービスがすごく大切なことだと思うし、現に食育もありましょうし、会話のツールにもなるしという部分で、ぜひ近代的な設備をもって、衛生面に考慮したものを推し進めていただきたいという感想を持ちました。

○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。ほかには。

望月委員。

○望月委員 今、民間委託というのがお話に出たと思うのですけれども、中学校、小学校とある数の中で、民間委託と独自で学校で作っているのとの割合はどのぐらいでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 73校のうち、民間事業者を活用している学校が62校でございます。これは今年度の数値でございます。来年の4月に向けて、さらに4校、委託校を増やす予定で、現在、事務手続

を進めているところでございます。

○**教育長** ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 56 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、異議なしと認め、議案第 56 号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第 57 号「小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、議案第 57 号「小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

1 枚おめくりいただきますと、議案を添付してございます。ご説明につきましては、もう 1 枚おめくりいただきまして、「参考資料」と書かれたものでご説明させていただきます。

本件は小菅東スポーツ公園テニスコートの改修工事を含めまして、小菅東スポーツ公園の全面改修を行うため、工事請負契約を下記のとおり行うものでございます。

まず「工事件名」は小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事。

「工事箇所」は葛飾区小菅三丁目 1 番 1 号です。

「契約の方法」は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約。

「契約金額」は公園全体で 11 億 5,907 万円でございます。

「契約の相手」でございます。東京都葛飾区青戸八丁目 5 番 16 号。山溪・東香園建設共同企業体でございまして、構成員の代表者は、葛飾区青戸八丁目 5 番 16 号、株式会社山溪緑地でございます。その他の構成員は、葛飾区小菅三丁目 5 番 23 号、東香園株式会社となっております。

「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から、令和 4 年 7 月 11 日までとなっております。

裏面をご覧ください。参考といたしまして、小菅東スポーツ公園運動施設整備及び既存部改修工事の工事内容を記載してございます。このうち、運動施設といたしましては、一番下にございますテニスコートの 5 面。こちらの改修工事でございます。こちらの人工芝を張り替えるものでございます。

別紙といたしまして、案内図を、その裏面をご覧くださいと計画平面図がございます。太枠で囲ってございますテニスコート 5 面。こちらにつきまして、改修を行うものでございます。

ご説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 完成が令和4年7月11日までの工期になっているのですけれども、ここは前からエレベーターがなくて大変だということだったのです。今回、エレベーターが1棟となっていますが、これが使えるようになるのは、いつと考えればよろしいでしょうか。

○**教育長** 生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 工期の期間、令和4年7月まで工期となっておりますが、その期間中は公園の利用もできなくなるということでございまして。エレベーター自体もその工事が終了後からの使用となっております。

○**齋藤委員** 分かりました。

○**教育長** よろしいでしょうか。そのほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第57号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第57号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第58号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第58号「葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」につきまして、説明を申し上げます。

まず「提案理由」でございます。葛飾区立飯塚幼稚園を廃止する日を定める必要があるために、本案を提出するものでございます。葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日は令和3年4月1日とするものでございます。

1枚おめくりいただきまして参考資料をご覧ください。葛飾区立飯塚幼稚園の廃止についてでございますが、令和2年第3回区議会定例会におきまして、葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことによりまして、飯塚幼稚園は教育委員会規則で定める日に廃止することとなりました。その後、飯塚幼稚園の4歳児2人の各保護者から、令和3年度から他園に転園する目的で、飯塚幼稚園を令和2年度末で退園する届が提出されまして、これに伴い、5歳新入園児の募集を停止したところでございます。

これによりまして、飯塚幼稚園は令和3年度に園児が不在となる見込みとなったため、令和2年度末をもって園の運営を終了し、教育委員会規則を定めて、園の廃止を決定するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 58 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 58 号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等の 6 件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の 1 「後期実施計画の進捗状況について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「後期実施計画の進捗状況について」ご報告させていただきます。

資料の 1 でございます。「趣旨」といたしまして、現在、区では、新基本構想また新基本計画の策定を進めてございます。さらに今後、令和 3 年度から 6 年度を計画期間といたします新たな前期実施計画の策定を予定しているところでございます。

今回は、次期計画の策定に向けまして、現基本計画におけます後期実施計画の進捗状況を取りまとめましたので、その報告を行うものでございます。

2 の「進捗状況」でございます。14 の重要プロジェクトについては、別紙 1 のとおり。また計画事業の実績値等につきましては、別紙 2 のとおりで、いずれも教育委員会と関わりの深い部分について、本日はご説明をさせていただきます。

それでは、まず別紙 1 をご覧いただきまして、2 ページでございます。5 の「子育て環境の充実」、こちらにつきましては、2 段落目の下から 2 行目のところで、学童保育クラブについて、学校内への設置を中心として整備を行ってきたこと。また今後につきましても、次のページの上から 2 行目にございますとおり、引き続き学校内に学童保育クラブを整備していくとともに、わくわくチャレンジ広場との連携を図り、学校施設を活用した放課後子ども支援事業の推進を図っていくこととしてございます。

続きまして、その 3 ページの 7、「スポーツによる元気なまちづくり」のところでございます。区民が身近な地域で、自分にあった形でスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康で元気なまちづくりを推進してまいったところでございます。

そうした中で、3 ページの一番下のところ、スポーツライミング施設の整備や、次のページの奥戸総合スポーツセンター体育館の天井改修ですとか、テニスコートの人工芝張替を行うとともに、その下、各種事業を展開してきたというところで記載させていただいてございます。

一方で、「かつしかふれあい RUN フェスタ」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされてございますけれども、次年度につきましては、現在、延期となっております東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組ですとか、コロ

ナ禍においても区民全てがスポーツに取り組めるまちづくりにつながる事業を進めてまいりたいと考えてございます。

関連部分としまして、その下、8番の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組」というところでも、一番下のところ、スポーツライミング日本代表の事前キャンプ誘致等々、政策経営部とも連携し、実施していきたいと考えているところでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、5ページの9「かつしか学力向上プラン」でございます。こちら、まず学力の向上に向けた教員の授業力向上、それから、幼・保・小・中・高の連携、さらにICT環境の整備ですとか、学習センターの整備などに取り組んできたところでございます。今後、さらなる学力向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

重要プロジェクトの最後です。7ページになりますけれども、こちらでは、14番「公共施設の効果的・効率的な活用」というところで、小・中学校、また子育て支援施設等公共施設の効果的・効率的な活用を推進するというところで、学校につきましては、改築それから計画的・予防的修繕、長寿命化に向けた取組等を進めてきたところでございます。

裏面にいきますと、それら公共施設の中で、小・中学校の改築・改修を引き続き計画的に進めていくということを書かせていただいているところでございます。

重要プロジェクトについては、以上とさせていただきます。

続きまして別紙の2でございます。計画事業の活動量と成果指標についてということでございます。改めて、初めに、計画事業の体系ということでご説明をさせていただきます。一番後ろについてございます参考資料1と2を併せてご覧ください。

まず、政策がございます。この中で教育委員会が関わる主な政策といたしましては、政策ナンバー6「子ども・家庭支援」。それからナンバー18「文化・国際」のところから22の「スポーツ」までということになってございます。

また、参考資料2を見ていただきますと、ただいま申し上げた政策ごとに施策が幾つか分かれてございまして、例えば、3ページ目です。先ほどの「子ども・家庭支援」のところでは、03「仕事と子育てを」というところ。それから、飛びまして9ページからです。18番、一番下の「文化・国際」のところでは、施策の01。次のページ、政策の19から最後のところまでは、教育委員会の関連部分ということで、こうした施策の下に、特に計画的に進めていく事業を計画事業として位置付けているわけでございます。

少し前置きが長くなりましたけれども、このことを踏まえまして、先ほどの別紙2にお戻りください。こちら計画事業のところ、教育委員会が関連する部分を抜粋したまとまりになってございます。

全体といたしましては、右側三つ縦に並んでいるところの中央です。目標を設定したのは、平成29年度になりますけれども、このときの現状値については、おおむね真ん中のところ、

令和元年の実績としては上回っているところでございます。

ただ、一番右端のところでは、目標設定したところに、少し届かなかったところも幾つかあるということをごさまして、本日は事業数も多くなっておりましたので、目標値のところ、実績値が上回った成果指標で主なところをご紹介させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の1「子ども・家庭支援」のうち「学校施設を活用した放課後子ども支援事業」ですが、仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると思う区民の割合として、目標値40.5%を49%ということで、上回ったというところ。

それから、主なところでは、同じページの2の①の成果指標。子どもが自分の考えをうまく伝えることができたかという項目でも、若干ですが上回っている。

また2ページの4番「学校教育」です。発達障害ですが、中学校の特別支援教室で、特別な支援を受けた生徒数、こちらが目標を上回ったところでございます。

また次のページの6番。日本語学級、指導の取組もいずれも上回っているところでございます。

飛びまして、5ページ、12番の「区民学習」での講座の受講満足度、こちらについても目標を上回ってございます。その下、郷土と天文の博物館の天体望遠鏡による観望会の実施なども上回っています。こちら活動量です。

それから6ページでございます。14番、図書返却ポストの利用数、図書サービスカウンターの利用数も目標をかなり上回っている状況でございます。その下、15番「スポーツ」のところの高齢者の参加者数の②も上回っているという状況になってございます。

目標値を上回ったところは以上でございます。

そのほか、先ほども申し上げたとおり、おおむね現状値が、平成29年度の状況からは上昇しているという状況でございます。

恐れ入りますが、1枚目にお戻りいただきまして、3の「進捗状況を踏まえた新基本計画及び前期実施計画の策定について」でございますが、今後、今、申し上げたような進捗状況ですとか、各種アンケート調査結果を踏まえますとともに、区民満足度のさらなる向上を目指してまいりたい。その達成に向けた新基本計画及び前期実施計画を検討していくということでございます。

4の「新基本計画及び前期実施計画の策定スケジュール」は、記載のとおりでございます。こちら、それぞれ議会報告のスケジュールでございますけれども、それぞれその前には、教育委員会でご報告をさせていただき予定ですので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「新基本計画策定における『中間のまとめ』について」の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、続きまして「新基本計画策定における『中間のまとめ』について」ご説明をさせていただきます。

ただいま申し上げましたとおり、現在新たに策定している基本計画の中間の状況が取りまとめられましたので、そのご報告をさせていただくものでございます。

早速ですけれども、厚い資料、別添をご覧くださいければと思います。

まず3ページをお開きいただきければと思います。こちら第1部につきましては、第1章で計画の役割について触れるとともに、続きます5ページからの第2章では、人口推計を踏まえまして人口ビジョン、またSDGsへの対応ですとか、アフターコロナ、ポストコロナ時代への対応なども含めた区政を取り巻く環境の変化について記載。それからさらに、本区の行財政環境、それからまた基本計画の策定に当たっての背景などを取りまとめているところでございます。

続きまして29ページからの第2部でございます。31ページをご覧くださいまして、第1章の基本方針でございます。こちらにつきましては、基本計画が目指す方向性といたしまして、第1部に記載しました背景を取りまとめているところでございます。

人口減少が見込まれる中、今後も豊かな地域社会を構築していくために、区民等との協働により住み続けたい、住んでみたいと思われる持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があるとしております。そのため、二つの基本方針を掲げることとしてございます。

書いてございます、1点目が「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」、2点目が「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」ということでございます。

1点目の「夢と誇りあるふるさとかつしかの実現」と区民との協働につきましては、現在の基本計画から引き続く基本的な考え方として位置付けているところでございます。

また新しい基本計画では、2点目の基本方針で「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げてございまして、SDGsが目指します経済・社会・環境のバランスのよい発展に向けて、持続可能なまちづくりを進め、いつまでも住み慣れた地域で、誰もが生き生きと健やかに幸せや喜びを感じながら暮らせるまちづくりを進めていくというものでございます。

この2点、基本計画を貫きます基本的な考え方として、策定を進めていきたいというものでございます。

続きまして、32ページをご覧くださいますと、第2章として、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」ということで記載をさせていただいてございます。ただいまお話をさせていただいた基本方針を踏まえまして、特に重点的・戦略的な取組を進める必要があるものすとか、政策体系を横断して取組を進める必要があるものについて、これまでのご意見ですとか、区民の声などを踏まえまして、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」として掲げ、14のプロジェクトとしてまとめたものでございます。

隣の 33 ページを見ていただきますと、基本計画の体系でございます。まず 20 の政策を縦糸として、さらに夢と誇りのプロジェクトを横糸として編み上げたイメージに書かせていただいていると読むところでございます。

そういった形での体系になってございますけれども、まずプロジェクトについて教育委員会と関わりが深い項目をご説明させていただきます。

それでは、少し飛びまして 48 ページでございます。「『観光・文化のまち葛飾』推進プロジェクト」でございますが、観光・文化のまちづくりを進めていく取組の一つといたしまして、数字が書いてある 3 番目です。こちらに「文化財・文化的資源の積極的な活用」として、生涯学習の取組が書かれているところでございます。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、50 ページです。10「『子育てするなら、葛飾で』推進プロジェクト」です。こちら子育て・子育て支援の充実ということでございますが、教育委員会では、先ほど後期実施計画のほうでもお話しさせていただきましたが、3 番目のところに放課後等の子ども支援ということで、小学校内を中心とした学童保育クラブの設置・推進、それからわくわくチャレンジ広場の充実を挙げさせていただいているところでございます。

続いて、1 ページおめくりいただきまして、52 ページの 11 の「学力・体力向上プロジェクト」についてでございます。こちら総合的な学力の向上といたしまして、基礎学力の定着に加えて、一人一人に応じた学習の支援などを推進していくとともに、体力の向上といたしまして、新たに「かつしかっ子体力アッププログラム」などに取り組んでいくということで記載をさせていただいております。また、自分を大切にしつつ、他者を思いやる心を養いながら、一人一人の個性を大切に教育を推進し、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整備していきたいということでございます。

プロジェクトについては、以上とさせていただきます。

続きまして、第 3 部からの政策別の計画でございます。こちらの教育委員会関連部分ということでございますが、まず 57 ページ。ここから政策別の計画に入っております。ここで見ますと、先ほど申し上げた政策 14「観光・文化」、それから「子ども・教育」の部分になっております。

ページの見方なのですけれども、176 ページでございます。こちらを例に出して、ページの見方をご説明させていただきます。まず 1 の「政策目的」につきましましては、基本構想に掲げます基本的な方向性を踏まえて設定しているところでございます。ここでいいますと、1 の「政策目的」の 2 番目に文化財の関係が書かれておりまして、2 番の「政策の方向性」の三つ目の四角のところです。下から 2 行目から、文化財の活用ということでの記載がされているところでございます。

続きまして、その次の隣のページのところですが、3 番の「施策の体系」のところでは、各施

策の計画事業、その他の個別の事業について一覧の形でお示ししているということで、こちらでは、先ほどのプロジェクトでご説明したとおり、施策の3のところでは計画事業として「文化財の保存及び活用」が挙げられているということでございます。

1枚おめくりいただきまして、次のページから各施策の内容に入っております。182ページをご覧くださいと、施策3ということで、まず「施策を取り巻く現状と課題」、続けてその施策が目指す目的や方向性を記載しているということで、四角の四つ目が文化財の部分。計画事業といたしまして、文化財の保存と活用ということで、内容が書かれていると、そんな見方になっているところでございます。

ただいまのような形を踏まえまして、190ページです。「子ども・家庭支援」のところがございます。198ページに施策4といたしまして「放課後支援」、それから計画事業として学校施設を活用した放課後子ども支援事業を掲げています。

また202ページからは政策17「学校教育」の部分になってまいります。204ページ、施策1では「学力・体力の向上」を図る部分です。また205ページに、三つの計画事業を挙げてございまして、プロジェクトのほうでも触れました総合的な学力向上事業で、ICTを活用した授業改善をはじめ、学力向上のための多角的なアプローチに。それからまた2番目、教育情報化推進では、ICT環境の整備。それから体力向上は、児童・生徒が運動する機会を増やしたり、運動の意欲を高めることなどにそれぞれ取り組んでいるということでございます。

また、施策2のところがございます。206ページです。「一人一人を大切に教育の推進」また3の「教育環境の整備」では、現在の取組を基本にしつつ、時代の変化等にも対応した取組を行ってまいりますということでございます。

210ページでございます。こちらは「地域教育」の部分です。それから216ページ、「生涯学習」の部分でございまして、218ページから、施策のうち「区民学習」の部分で計画事業として学びの循環といったところも挙げさせていただいております。

また施策2のところでは、図書館の利便性の向上、丁寧に取り組むということが記載されておりまして、最後、222ページ。スポーツの部分では、施策の1、2とも、これまで同様、区民誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、事業の推進ですとか、環境の整備に取り組んでいくということでございます。

第3部については、以上でございます。

それでは、229ページから第4部ということで、「行財政運営の取組指針」ですとか、また基本計画に定めます施策を着実に推進していくために柔軟な行財政の運営が必要というところで書かせていただいております。235ページからはこのたびの基本計画で、SDGsの関連について書かせていただいております。

それでは、こちらの別添資料については以上でございまして、1枚目の資料にお戻りください。

今後のスケジュールで、先ほども申し上げた部分ですので、詳しい説明は割愛させていただきますけれども、6月に基本計画（案）を議会に報告して、令和3年、来年の7月には策定をしてみたいと考えてございます。

駆け足になりましたが、ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの報告について、ご質問等がございましたら、お願いします。

塚本委員。

○**塚本委員** 膨大な説明のエネルギーを使って、ありがとうございました。時代が時代、コロナ禍ということもございますけれども、この大きな新基本計画、私ども区民の将来、次世代を担うものということで、大きな基本施策。それと人口動態等の推計値がございまして、こういった内容のある表現にのっとった教育施策を進めていただくことをぜひお願いしたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 教育委員会関係のところについては、非常によくまとめていただいてありがとうございました。ただ、この中で、質問していいのかどうか、ほかの部分です。

○**教育長** お答えできるかどうかはわかりませんが、どうぞおっしゃっていただければと思います。

○**齋藤委員** 最初の、後期実施計画の進捗状況についての、7ページのところ、総合庁舎の整備が書いてあって、後半の段落のところの意味がよく、ぼやっとしていて何を言っているのか分からないのですけれども。これはどういうことを言っているのかというのを知りたいのと、もう一つの、中間のまとめについては、総合庁舎についてどのように書かれているのかというのを、私が見落としているのかも知れないのですが、この二つが気になるので教えていただきたいと思います。

○**教育長** 総合庁舎の件は教育委員会の所管ではございませんので。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 後ほど確認をいたしまして、ご報告させていただきたいと思います。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** もう一つ。要望です。

中間のまとめの9ページのところ、年齢3区分別人口構成比というのがあるのですが、これを見ると、葛飾区は生産年齢人口は、東京都や特別区部よりも低くなっていて、全国よりは少し生産年齢のところは多くなっているのです。先ほどから、子育てとかいろいろ言って、いろいろな指標がよくなっているのですが、私はこれからの葛飾区が考えるべきことは、この生産年齢人口の人たちが葛飾区に住みたくなるようなまちにしないと、活性化というか、そういう政策

的誘導が大事になってくるのではないかと思いますので、その視点をぜひ皆さんで知恵を絞って考えていただけないかなという要望だけしておきます。

○**教育長** ご要望ということで、お伺いいたしました。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の2番を終わりといたします。

続きまして、報告事項等の3「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、私から「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）」につきまして、ご報告いたします。

「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）」につきましては、先日、令和2年10月13日の教育委員会第10回定例会にて、素案として報告させていただきました後に、同月29日の総合教育会議にて、区長と協議いたしまして、区長よりその内容を了承いただいたものでございます。

内容につきましては、別紙1の「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）」のとおりでございます。こちらにつきましては、今後の水泳指導の実施方法等、移行の考え方などを記載してございますが、第10回定例会及び総合教育会議にてご説明させていただきました趣旨のとおりとなっております。

恐れ入ります、1枚目の資料の3番をご覧ください。「今後の予定」でございますが、本日の報告の後に、来月12月に開催予定の文教委員会にて、こちらの案を庶務報告させていただきました後に、教育委員会にて最終的な今後の水泳指導の実施方法に関する方針をご審議いただきたいと考えております。

本件に関する説明につきましては、以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で、報告事項の3を終了といたします。

次に報告事項等の4「葛飾区立よつぎ小学校の改築について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、続きまして「葛飾区立よつぎ小学校の改築について」ご報告いたします。

資料1の「概要」をご覧ください。よつぎ小学校につきましては、平成30年9月に次期改築校に選定され、今年度は改築基本構想・基本計画の策定に向けて、学校関係者や通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会におきまして、よつぎ小学校の改築に関する検討を行っております。これまでの改築懇談会におきまして、よつぎ小学校に近接する四ツ木中学校と、中学校に

隣接する四つ木四丁目公園を活用して、小学校と中学校の施設一体型校舎とすることで、円滑な改築工事が見込め、授業などで利用する際の校庭の活用面積も広がるのではないかといったご意見がございました。

そのことにつきまして、学校改築の工事期間の短縮などの教育環境の有益性も見込めることから、よつぎ小学校の学校改築につきましては、資料2の施設概要及び現況案内図にございますとおり、四ツ木中学校の隣にあります四つ木四丁目公園も活用して、近接する四ツ木中学校との、小学校と中学校の施設一体型校舎とした整備の検討を進めていきたいと考えております。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。3番の「改築懇談会の改組について」でございますが、今後、小学校と中学校の施設一体型校舎としまして、改築の検討を進めていくため、改築懇談会運営要綱を改正しまして、改築懇談会に四ツ木中学校の校長などの関係者を委員として加えていきたいと考えております。

4番の今後のスケジュールをご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、よつぎ小学校・四ツ木中学校の改築懇談会として、改築の基本構想・基本計画策定に向けて、本年度中に4回程度の改築懇談会を開催いたします。

令和3年には、6月頃開催の教育委員会にて改築基本構想・基本計画（案）をご報告させていただき、近隣住民説明会を開催して、近隣の方に改築の基本構想・基本計画（案）をご説明させていただいた後に、7月には改築の基本構想・基本計画をご審議いただきまして、策定する予定でございます。その後、令和3年度中に基本計画の策定及び実施計画の開始を予定してございます。

5番の「その他」をご覧ください。現在、よつぎ小学校に併設しております四つ木地区図書館につきましては、小学校と中学校の施設一体型校舎に併設の方向で改築の検討を行ってまいりたいと考えております。

本件に関する説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** この資料を見させていただいて、こちらは四ツ木中学校と四ツ木中学校に隣接している公園、四つ木四丁目公園の敷地内に小中一体型の施設を作る方向で進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 今、青柳委員からご質問いただきましたとおりでございます。四ツ木中学校と隣接する四つ木四丁目公園、そこで小学校と中学校の一体型校舎を整備していくということで、今後、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○**教育長** 青柳委員。

○青柳委員 その場合、よつぎ小学校が今、建っている敷地というのは、先ほども話していたように、図書館の施設がここに移ってくることになるのですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 現在よつぎ小学校の中にございますよつぎ地区図書館に関しましては、一体型校舎の中に引き続き設置する形ですので、小学校と一緒に移転するといえますか、一体型校舎の中に配置する方向で検討していきたいと考えております。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 その場合、現よつぎ小学校がある敷地の利用法については、どのような感じで進んでいるのでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 こちらに関しては、今後の検討という部分もございますが、四つ木四丁目公園が防災公園になっていることや、よつぎ小学校の現在の場所が、道路の幅員がとても狭いことなども考慮しまして、地域の防災力強化につながるような形で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○青柳委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかにもございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、青柳委員もおっしゃっていただいたのですが、これまでは何年かにかけて耐用年数という部分で、プライオリティをつけながら計画を立案してございますよね。そのときに、既によつぎ小学校は予想に挙がっていたのですけれども、四ツ木中学校という話が、手元に資料がないのですが、長期の計画の中に、順位というか、順列があったと思うのです。そこのお話と、今回の混在した部分というのが、青柳委員が奇しくもおっしゃられたとおりに疑問に思われた部分と、地域防災計画というものが混在していますので、1回整理をしながら時系列でいかないと、今までの区議会なり、いろいろなところで、例えば耐用年数、築年数からプライオリティをつけながら、年次計画を立てていましたので、その辺りが長期計画はあったのか手元に資料がないのですが、その辺の整合性だけはぜひ確認しながら、進捗していただきたいと思います。

以上です。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 塚本委員のおっしゃるとおりでございまして、よつぎ小学校につきましては、平成30年9月に次期改築校に選定されているところでございます。四ツ木中学校に関しましては、改築校候補に選定されているわけではありませんが、資料の2番にも書かせていただいておりますように、校舎の築年次が昭和35年で、区内の学校の中でも古いということもございまして、また先ほど申し上げたとおり、中学校に隣接する場所に広い公園があるとか、小学校が

改築決定校になっているとか、そういった全体的なお話がございます。逆によつぎ小学校が、道路が非常に狭いので、単独改築ですと改築の工期が長くなるとか、そのような総合的な判断の下で、小学校と中学校と一体的に改築を進めていく方が、全体的に公共施設のマネジメントとして有益性があるのではないかということで、この方向で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

四ツ木中学校に関しましては、次期改築校には選定されていないところではございますが、平成 26 年度の検討の中では、建物の築年数が古いことから、今後も改築・改修を検討する対象に挙げた中学校になっております。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** ありがとうございます。改築の順番が気になったのと、葛飾区における小中一貫教育指定校として、新小岩学園、あるいは高砂けやき学園もでございます。もし将来的なそういった整合性を持つのであれば、小中一貫教育という大義名分もなしえながら、なおかつ地域の防災ですとか、そういった部分も十分理解しながら、整合性を持った提案がいただければなと思って質問させていただきました。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 今、塚本委員さんからもお話が出たように、防災活動拠点というのはすごく重要なところなので、ぜひ学校に併設して作っていただければいいなという希望です。

○**教育長** ご要望ということで、よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の 4 を終了といたします。

次に、報告事項等の 5 「葛飾区立二上小学校の改築について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、続きまして、葛飾区立二上小学校の改築につきましてご報告いたします。

資料にあります 1 の「概要」をご覧ください。二上小学校につきましても、平成 30 年 9 月に次期改築校に選定されており、今年度は学校関係者や通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会におきまして、二上小学校の改築に関する検討を進めているところでございます。

二上小学校の改築懇談会におきましては、保育園関係者も参加いたしまして、2 番の「現況案内図」にありますとおり、隣接している二上保育園の施設更新も併せて学校改築の検討を行っております。

以上のような改築懇談会での検討を経まして、二上小学校の施設配置案がまとまりましたので、その概要を報告するものでございます。

恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。3の「施設配置案について」でございます。施設配置を検討しました結果、工事期間が最も短く、工事期間中の教育環境や保育環境もよいこと、仮設校舎を利用せずに改築コストも抑えられることなどから、資料の施設配置案のとおり、敷地の北側にある現校舎と西側にある保育園の園舎を敷地南側に小学校校舎と保育園を合築する配置で学校改築の検討を進めることとして、今後の改築の基本計画・基本構想案を取りまとめていきたいと考えております。

4番の「今後のスケジュール」をご覧ください。今後、12月以降に改築の基本構想・基本計画策定に向けて改築懇談会を開催いたしまして、3月の教育委員会にて改築基本構想・基本計画案をご報告させていただく予定でございます。その後、近隣住民説明会を開催して、近隣の方に改築の基本構想・基本計画案をご説明させていただいた後に、令和3年4月に改築の基本構想・基本計画をご審議いただき策定を実施したいと考えております。その後、令和3年度中に基本設計の策定及び実施設計の開始を予定しております。

本件に関する説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 先ほどのよつぎ小学校と併せてになるのですがけれども、大体同時期で進捗している2校の近隣の改築懇談会におきまして、先ほどの報告事項にもありました水泳指導に関するプールの設置につきましては、プール設置の是非についての意見がもし出ているようであれば、教えていただけたらありがたいなと思っています。いかがでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 現在の学校における水泳指導に関してですけれども、二上小学校にしましては、地元の方にも何人かの方に、どこに反映させるということではなくて、区が現在、水泳指導の見直しというのを検討しているとお話しさせていただいたところ、やはり天候面とか、現状に関してご理解をいただいているようなところでございます。

よつぎ小学校にしましては、よつぎ小学校と四ツ木中学校の合築等のご意見等がございましたところもありまして、まだ水泳指導に関する一般的な検討という話もしていないような状況でございます。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** 同時期に進んでいく学校ですので、プールの設置・建設にしましては、どちらかがあって、どちらかがないという状況というのはあまり望ましくないと考えておまして、その辺りはできれば合わせていくような形で進めていただけたらありがたいなと考えております。

要望ということで、お願いいたします。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 少し補足的な説明をさせていただければと思います。先ほどの水泳指導に関しましては、12月2日に区民の皆様のご代表であります議会の委員会にご報告としまして、文教委員会にご報告させていただきたいと考えております。

そういった方針を議会の中で報告させていただき、まずそこでおおむねのご了承をいただけるような形になりましたら、その後に、長期的に学校に関わってくることでございますので、二上小学校と改築懇談会の皆様に丁寧に説明させていただきたいと考えているところでございます。

よつぎ小学校に関しましては、四ツ木中学校と合築となりますと、中学校に関しましては、現在のところ、各改築校の状況に応じて対応していくと、水泳指導もしておりますので、そういった部分を含みながら、地域の皆様と丁寧にどうしていくのがいいかというのを考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**教育長** よろいでしょうか。

○**青柳委員** 引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 合築の話が出てきたのは、地域との話し合いで出てきた話かどうかということと、そのような感じがしているのですけれども。

保育園と小学校の合築というのは、ほかに例があるのでしょうか。

それから、今、保育園は民間委託をどんどん進めている話になっていて、こういう建物を建てると、50年、60年、先の話ですずっといく話なので。小学校の中に保育園を取り込んで建てるということは、民間委託とかそういう流れになったときに、ここの保育園については、方針として幼保小連携のモデルに、中心にするので、こういうふうにくっつけていくのだとか、基本的な考え方がしっかりしていないで、近くにあるから一緒にしてしまえという考え方は安易過ぎるのではないかと思うので、どういう経過でこういう合築の話が出たか、教えていただきたいと思えます。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 葛飾区ではこういう形で、小学校と保育園が合築で進めているという例はございません。

今回の件なのですけれども、二上小学校の改築が決定したときに、隣接する二上保育園も築年が昭和49年と古く、更新をそろそろ考えなければいけないという時期でございまして、ここの道路が非常に狭小なこともあり、単独の改築というのが工事的にも厳しいため、二上小学校を改築することに併せて、二上保育園を改築していくのが、一番有効性があるのではないかという検討がございました。そういうことを含めまして、工事に併せて一体的な整備というのを検討していたところなのですけれども、検討の中で、南側に合築校舎を作ることで、保育園も園舎をその

まま活用できたり、小学校も校舎をそのまま使えて、子どもたちの負担が少ないといったこともありまして、南側の校舎にしたところがございます。

また、保育園運営の件につきましては、学校と保育園を合築で建物を作り、保育園は民設民営でやっていくのですけれども、民間が建物の創意工夫を生かせるような形で合築の検討を進めていきたいと考えているところがございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 とういことは、この保育園は民間委託になることが決まっているということですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 こちらは民設民営で進めていくことを前提に、今回の施設整備は進めているところがございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 合築にして、民営と区立が一緒になってやっていくというのは、動線などを考えて、本当にそのままでいいのかなというのは疑問に思います。考え方は分かりましたけれども、その辺のところの動線も考えてしっかりやらなければいけないのではないかと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 しっかり検討していきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 今、齋藤委員がおっしゃったことは物すごく大事なことだと思います。保育園の担当というか、その部署というものと、学校の設置条件というのはちょっと違うのではないかと。それが共存するというのは、可能なかどうなのかということを、ぜひ慎重に調べていただきたい。

そうでないと、後でこうやりたかったのにと、それが実現できにくい状況になっても困りますので、最初の段階でぜひ考えていただきたいと思います。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 施設整備自体は、学校の改築と保育園施設更新を併せて考えていきたいと思います。ということで、保育園の子育て支援の担当も、初めから検討に入っておりまして、改築懇談会にも参加しながら、また、保育園関係者にも入っていただいて、現在も丁寧に検討を進めているところですが、今、日高委員、また齋藤委員からお話がありましたことを関係部署の担当者に伝えて、引き続き丁寧に検討していき、お互い、幼児も児童もいい環境で学校生活、保育園生活ができるようにしていきたいと考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項5を終わりといたします。

続きまして、報告事項等の6「令和2年度修学旅行の実施について」の報告をお願いします。
指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度修学旅行の実施について」ご説明をいたします。

まず、「延期の経緯」でございます。まず4月に新型コロナウイルス感染症防止の観点から、緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、区立中学校を5月末まで臨時休校いたしました。1学期中に実施予定であった14校につきましては、各学校の判断によって8月以降に延期をしております。そして、また7月末に8月以降の実施について、感染者が増加傾向であること。そして国の施策としてGo Toトラベル、これにつきましても東京都が対象外とされ、都外への移動が自粛要請されていたことから、中学校の校長会と今後の対応を協議した経緯がございます。そして、協議の結果、実施内容を変更し、全校一斉に3月に延期して実施することとしました。

「実施内容」としましては、近接地で日帰り、または1泊2日での実施計画を立案していただく内容でございます。裏面の表1にその経緯について書かせていただいております。

お戻りいただいて、3番「延期に伴う手数料の負担」についてでございます。年度当初に予定していた日程の延期等に係る費用として、企画変更に伴うキャンセル料が発生しております。私費であるため、保護者が負担することと現在なっております。また令和3年3月に延期した計画が中止せざるを得ない状況になった場合にも、新たにキャンセル料が生じることとなります。保護者の負担軽減を図るために、いずれも公費で負担したいと考えております。

予算処置につきましては、先ほど議案にてご説明をしました第7次補正予算に計上しております。

内訳でございますけれども、年度当初の日程の延期等に係る経費として2,023万5,000円。そして令和3年3月に中止した場合の費用として、915万5,000円でございます。この915万5,000円につきましては、令和3年3月に無事全校行くことができましたら、かからない経費となります。ぜひ、行けるように頑張っていきたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、以上で報告事項の6を終わりいたします。

次に、報告事項等の7「令和2年度葛飾区読書感想文コンクールの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**教育長** 「令和2年度葛飾区読書感想文コンクールの実施結果について」ご説明をします。

本コンクールにつきましては、例年行っているものでございます。

まず小学校の部の入選作品でございますが、小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部という形で、それぞれ最優秀賞、優秀賞、佳作を選出させていただきました。

左下でございますが、応募状況でございます。応募総数が4,838点ございました。そして、第一次推薦ということで、169点、これにつきましては、各学校で選定をしていただいたということになっております。

裏面をご覧ください。中学校の部の入賞作品でございます。これにつきましても最優秀賞から10点、最終的に入賞作品を選ぶことになりました。

応募状況につきましては、1,761点。一次推薦として、学校から上がってきたもの41点でございます。

小学校も中学校も同様ですけれども、この一次推薦で上がってきた、学校から上がってきたものについて、二次選考という形で小学校・中学校、それぞれの学校図書館の部の専門的な先生方に選んで、本日の結果のご報告となっております。

「その他」をご覧ください。入賞者、本日、記載している作品につきましては、青少年読書感想文全国コンクール、東京都の地方大会でございますが、それに推薦いたします。そして、「広報かつしか」1月15日号。そして「かつしかのきょういく」1月発行予定に氏名等を掲載させていただきます。そして、最優秀賞、優秀賞の受賞者につきましては、表彰式を実施予定でございます。

今年度につきましては、夏季休業期間短縮により、作品の応募については希望制といたしました。例年に比べると応募の数が若干少なかったのですけれども、短い夏休みの間でしたが、それぞれ小学校が24%ぐらい、中学校については20%ぐらいのお子さんたちに応募いただいたということで、それにつきましては、非常にありがたいことだと考えております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項の7を終わりといたします。

次に報告事項等の8「令和元年度葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況について」の報告をお願いします。

学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** それでは、「令和元年度葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況について」ご報告いたします。

1「目的」でございます。教育現場における生活指導上の取組の充実を図るため、本区の児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の実態を把握したものでございます。

2に「定義」をつけてございます。暴力行為、いじめ、不登校、それぞれの定義について記載をしてございます。

裏面2ページをご覧くださいいただければと思います。3「本区の状況」、令和元年度の状況でござい

ます。まず（１）「暴力行為の状況」でございます。暴力行為の発生件数は、令和元年度小学校は49件であり、前年度、平成30年度と比較いたしまして19件増加しております。中学校は令和元年度97件であり、前年度と比較しまして、前年度125件から28件減少いたしました。小学校は平成29年度から連続して増加している状況でございます。

次、3ページをご覧ください。（２）「いじめの状況」でございます。まずアといたしまして、いじめの認知件数でございます。令和元年度、小学校は682件でございます。前年度平成30年度の211件と比較しまして、3倍を超える471件増ということでございます。

中学校につきましては160件でございます。前年度と比較して46件増加しております。小中学校ともに、平成29年度から認知件数は連続して増加しております。

イでございますが、小学校のいじめの解消率でございます。こちらが令和元年度、小学校は72.0%でございます。前年度と比較して14.2ポイント増加でございます。中学校のいじめ解消率は75.0%で、前年度と比較して6.6ポイントの減少でございます。小学校の解消率は前年度から大幅に増加いたしました。中学校は平成29年度から連続して減少傾向という状況でございます。

裏面をご覧ください。4ページでございます。（３）「不登校の状況」でございます。ア、不登校児童・生徒数でございますが、小学校が151人でございます。前年度と比較して22人の増加でございます。中学校については385人でございます。前年度と比較して8人の減少となっております。

イ、小学校の不登校出現率でございますが、0.73%でございます。前年度との比較では、0.10ポイント増加でございます。中学校の不登校出現率は4.55%で、前年度と比較して0.07ポイント減少でございます。小学校の出現率は平成29年度から連続して増加しておりますし、中学校は前年度からは減少ということでございます。

次に5ページをご覧ください。続いてウでございます。不登校の児童・生徒のうち、学校へ復帰した児童・生徒数は、小学校は29人。前年度と比較して7人の増。中学校は54人ということで、前年度80人と比べて34人の減少でございます。

エでございますが、不登校児童・生徒の学校復帰率が、小学校が19.2%、前年度と比較して2.1ポイントの増加。中学校が復帰率14.0%であり、前年度と比較して8.4ポイントの減少でございます。

裏面、6ページをご覧ください。4「今後の対応」でございます。暴力行為についてでございますが、現在でも実施してございますが、学校だけで解決が困難な状況の場合に、学校に警察OBである生活指導サポートチーム指導員を派遣いたしまして、学校関連機関等が連携して適切に対応できるよう支援して、早期の解決につなげてまいりたいと思っております。

イ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連結した相談支援体

制の一層の充実を図っております。

(2) 「いじめについて」でございます。ア、早期発見・早期対応のために管理職及び教員の研修内容を充実させます。学校におけるいじめ認知の感度を更に高め、未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進してまいります。

イ、いじめ防止対策推進条例に基づき設置いたしました、いじめ問題対策連絡協議会を活用いたしまして、関係機関との連携を推進してまいります。

ウ、児童・生徒が「いじめは絶対に許されない行為である」ということを理解し、行動できるようにする。いわゆる「しない・させない・許さない」でございますが、葛飾区いじめ防止リーフレットを活用した取組として、推進してまいりたいと考えております。

(3) 「不登校について」でございます。ア、各学校におきまして、不登校児童・生徒一人一人の状況を把握し、個々の状況に応じた必要な支援を推進してまいります。その上で、イでございますが、小・中学校に配置したスクールカウンセラーを積極的に活用、またスクールソーシャルワーカーの家庭派遣など、関係機関と連携して解決に取り組んでまいります。

ウでございます。登校はできるものの教室に入れない児童・生徒の学級復帰ということで、校内適応教室を不登校児童・生徒の多い学校に段階的に配置を進めてまいります。

エ、最後でございますが、総合教育センターに配置されました教員経験者と心理専門員の学校訪問ということで、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行いまして、適応指導教室、現在やっておりますふれあいスクール明石の連携強化を進めます。個々の状況に応じた支援策を学校と協議して、早期解決に取り組んでまいります。

今後とも、この三つの件について積極的に対応してまいります。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 質問というよりも、感想なのですけれども。このいじめの認知件数の急増に関しましては、例えば、今までいじめとして見てこなかったものを見ているとか、そういうことも含まれるのかなというので、大分増えていますけれども。それよりもスクールカウンセラーを配置して取り組んできている中において、不登校の児童の数が減っていかないというのが気になります。

当然ゼロにはならないのかもしれませんが、少しでも少なくしていく努力をお願いしたいと思いますし、毎回、こういうデータを出すことで、みんなが大事だと認識することが本当に大切だと思いますので、引き続き続けていっていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** ご要望ということでよろしいでしょうか。

○**青柳委員** はい。

○**教育長** ほかにございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 今、青柳委員がおっしゃったこと、大変大事だなと思います。例えば、いじめの状況を見ますと、これだけ小学生が多いというのは大変な問題です。これは、コロナ禍の中での学校の不安定な状況、環境の不安定さが、子どもたちに影響を与えているという、そういう可能性もありますけれども、それにしても多い。これは緊急な事態だと捉えるべきだと思います。こんなにもすごいのですから。

ですから、原因の究明を急いでやる必要があると思います。そうでないと、なかなか解決しない。ましてやいじめというのは、どこでも発生するという、そういう思いでやらないと解決策にならないのです。ですから、その辺りをぜひ、各学校に周知いただきたいと思います。

それから、不登校ですけれども、不登校は小学校から引き継いでいるのがあるのです。これは大きな問題なのです。ですから、そういう意味では、中学校は今、年度で見ますと平行線で、頑張っているなと思いますが、それでも、まだこの385名という中学生というのは、385名といったら1校できるのです。これを考えますと、恐ろしいことなのです。1校ができる、新たな学校ができるという、こういう発想で見えますと、大変な事態だなと思います。

だからこの大変さをどう認識するかということと、小学校から中学校に行くときのこのかけ橋を、やっつけていることですが、ぜひ大事にしてもらいたいと思います。そうでないとまた引きずる。長期化すればするほど解決が困難になってくるということでもありますから、ぜひ、その辺りを総合教育センターでもご指導いただいて、お願いしたいと思います。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** まずいじめの件数でございますが、ここ2年かけまして、いじめの認知の件数を極力鋭敏にしながら、取り上げていこうということで、指導がやっと定着してきたという結果だと私どもは思っております。

件数的には非常に高いものの、実際は解消率をいかにキープしていくか。令和元年度でございますが、解消率的には、小学校で72%ですので、491件解消してございます。また中学校でも75%ということで、120件を解消しているという状況でございますので、早めに察知して、事が小さいうちに解消するという努力を引き続き取ってまいりたいと考えております。

また、先ほどご指摘いただきました不登校の状況でございます。ふれあいスクールの教師陣と話をしているところではございますが、中学生でやっとふれあいスクールに行ったが、やはり学力レベルの部分で、積み上げの教科がなかなかできないということ。特に算数でございますと、小学校3年生ぐらいの算数で、実情止まってしまっている方が、中学生になっても多くなってございます。その辺の個々の状況に応じて個別にケアをしていくということをふれあいスクールでもやっておりますので、そういう対応を各学校の適応指導教室も含めまして、細かい対応をし

てまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。このいじめの件数は、令和元年度ということで、コロナの問題が発生する以前の状況です。また、今年度につきましては、こういう状況の中でどうなのかということについてはしっかりと、1年遅れということではなく、教育委員会としても日々しっかり把握して対応していきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、報告事項の8を終わりといたします。

次に報告事項等の9「令和元年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、令和元年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果につきまして、ご報告いたします。

まず1の「実施理由」でございます。葛飾区が設置しております体育施設の指定管理者業務につきまして、外部評価を実施することにより、業務改善につなげ、利用者へのサービス向上を図るものでございます。なお、例年、この外部評価は毎年6月に行われてまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月に評価を受けることとなったものでございます。

2の「葛飾区体育施設の指定管理者」は住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でございます。

3「外部評価実施団体」は公益財団法人日本体育施設協会から評価を受けました。

4「外部評価結果」でございます。外部評価結果認定日は令和2年10月14日。（2）の評価点は別添に外部評価報告書が添付してございますので、そちらをご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、3ページが評価点になってございます。104点中95点という評価をいただきました。

次に格付でございますが、こちら別添資料2ページにお戻りいただきまして、評価点数が最高点の90%を超えたことから、AAA、格付け7段階中最上位となりまして、経営体制及び管理運営体制が極めて安定的かつ良好な状態との評価を受けました。

その他、外部評価の評価内容につきましては、4ページ以降記載のとおりとなっております。

今後もこの評価が維持できますよう、指定管理者を指導・監督してまいりたいと考えております。

ご報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。ありが

とうございます。

それでは、以上で報告事項の9を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 先ほど、報告事項等の2のところ、新基本計画における総合庁舎の整備の關係の記載ですけれども、ちょっと見つからなかったのですが、ページでいいますとプロジェクトの中の54ページ「公共施設の魅力向上プロジェクト」ということで、公共施設全般のマネジメントの件が書かれているのですが、一番下の4番、こちらが総合庁舎の整備ということで、現在の総合庁舎の状況がありまして、課題があるということ踏まえて、立石駅北口の開発等と併せて検討していくということが書かれています。

それを受けまして、計画の施策では、地域のまちづくり、政策8番にございますが、120ページをご覧くださいますと、120ページの下から3項目目です。立石駅周辺地区の再開発事業と連動した公益施設の整備。こちらに一体として包括されているのかなというところでございます。

以上でございます。

○**教育長** 齋藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和2年教育委員会第16回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 12時02分